

事 務 連 絡  
令和2年12月7日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
附属学校を置く各公立大学法人担当課  
小中高等学校を設置する学校設置会社を所  
轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和2年度「全国いじめ問題子供サミット」の開催について

標記について、別添開催要項のとおり実施することとしました。

ついては、参加児童生徒のとりまとめ等をお願いします。

なお、できる限り多くの都道府県、指定都市に参加していただき、サミットの成果を全国に普及したいと考えておりますので御協力をお願いします。

(本件連絡先) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室  
生徒指導企画係 伊藤, 野村, 佐藤  
いじめ対策支援第一係・第二係 渡邊, 宮本  
いじめ・自殺等対策専門官 早川  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号  
電話 03-6734-3298 (直通)  
03-5253-4111 (内線 2583/3298)  
FAX 03-6734-3735  
E-mail stop-ijime@mext.go.jp

## 令和2年度 全国いじめ問題子供サミット開催要項

### 1 目的

いじめは、どの子供にも、どの学校でも、起こり得る問題である。子供たちの中でいじめに関する意識を高め、自らいじめの問題に取り組んでいくことが、いじめの未然防止、早期解決に効果的である。

子供自身の主体的な活動に積極的に取り組んだ地域や学校の児童生徒が集い、交流する機会を設けることにより、このような活動の中心となるリーダーを育成するとともに、全国各地で創意工夫を凝らした多様な取組を一層推進する。

### 2 主催

文部科学省

### 3 開催方法

Web 会議システム (ZOOM) を活用してオンラインで開催

(※Web 会議システム (ZOOM) 活用等に関する詳細の連絡は、後日電子メールにて行う。)

### 4 本サミットのテーマ

「いじめ」って何? ~私たちが考える「いじめ」について知らなきゃいけないこと~

- ① 「いじめ」について必要な知識は何か、そしてその知識を身につけるにはどうすればよいか考えよう。
- ② 自分たち、家族、先生が協力していじめ問題に対応するために、必要なことは何か考えよう。

### 5 開催日程等

- (1) 開催日程 (※参加者数によって内容や時間等の変更の可能性あり。)

令和3年1月23日(土) 13時00分~16時10分

12:00 Web 会議システム (ZOOM) 事前接続確認 (~12:55)

13:00 開会行事

13:15 取組紹介

14:45 休憩

15:00 全体交流

講評

16:00 閉会行事 (終了予定16:10)

- (2) 会場

各都道府県・指定都市教育委員会において指定する場所

(※オンラインでの参加に適した会場)

## 6 募集人数

いじめ問題に積極的に取り組んでいる地域や学校の小学生、中学生を対象として、募集人数は原則、各都道府県・指定都市につき1校、かつ同一校につき3名以内（国立大学附属学校、公立大学附属学校、私立学校及び株式会社立学校の参加者を含む。）とし、参加者及び参加校数を絞った形での児童生徒の推薦及び開催に御協力願います。

なお、原則以外の内容で推薦を希望する場合には、文部科学省へ事前に御相談ください。

また、教育委員会職員又は出席児童生徒の在籍する学校の職員を対応担当者（責任者）とすること。（参加児童生徒の保護者は対応担当者になれない。）

## 7 参加申込

都道府県・指定都市教育委員会は、参加者及び対応担当者（責任者）を取りまとめ、参加者名簿（別紙）に必要な事項を記載のうえ、令和3年1月8日（金）午後4時までに担当宛て電子メールにて送付すること（参加希望がない場合も別紙で報告すること。）。

なお、国立大学附属学校、公立大学附属学校、私立学校及び株式会社立学校が出席を希望する場合は各都道府県教育委員会に申し出て調整を行うこととし（私立学校は私立学校主管部課、株式会社立学校は設置認可した自治体を經由する。）、報告は、都道府県教育委員会がまとめて行うこととする。

## 8 その他

(1) 参加者については、原則、同一校で1台のPC・タブレット端末等を活用して Web 会議に参加すること。

(2) 取組紹介のテーマは特に指定しないので、各地域で課題となっていることや特色ある取組について具体的に示すこと。

なお、取組紹介は、任意ではあるが、児童生徒が広く情報を共有し、各々の地域で効果のないいじめ防止等の取組を実施する観点から積極的な紹介を検討すること。

取組紹介を希望する場合は、別紙により報告するとともに、取組をまとめた概要資料を事前に電子媒体（PDF）にて文部科学省へ提出すること。

（※概要資料は、原則A4サイズ2枚まで、画像の使用可、資料を作成する媒体（Word や PowerPoint 等）は問わない。）

（※提出された資料を参加者へ事前に電子媒体にて送付し、当日の資料として使用する予定。）

(3) 全体交流では、本サミットのテーマ（①、②）についての意見を発表し合うこととする予定のため、参加者は事前に意見をまとめておくこと。

(4) 報道発表を予定しているため、メディアに児童生徒の映像や氏名が公開される場合があることについてあらかじめ周知すること。